



様式第九（第十七条第一項関係）

許可番号 第10910010001号

汚 染 土 壤 処 理 業 許 可 証

住 所 愛知県名古屋市港区潮見町5番

氏名又は名称 株式会社 サン・ビック
〔法人にあっては〕 代表取締役 柳 由美 様
その代表者の氏名

第27条の2第1項
第27条の3第1項
第27条の4第1項
第22条第1項
第23条第1項
の許可又は承認を受けた者であることを証する。

名古屋市長 広 沢 一 郎



許可の年月日	令和 7 年 4 月 1 日
許可の有効期限	令和12年 3月31日
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	株式会社 サン・ビック 名古屋事業所
汚染土壌処理施設の設置の場所	愛知県名古屋市港区潮見町3番2、4番、5番、22番、23番、51番1、52番、53番1、55番1
汚染土壌処理施設の種類	(1) 浄化等処理施設（浄化、加熱・揮発方式） (2) 浄化等処理施設（浄化、洗浄方式） (3) 分別等処理施設
汚染土壌処理施設の処理能力	(1) 600m ³ /日（24時間） 25m ³ /時間 (2) 1251.6m ³ /日（24時間） 52.15m ³ /時間 (3) 3024m ³ /日（24時間） 126m ³ /時間
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	(1) クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン 以上 12物質 (2) カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、シマジン、チオベンカルブ、チウラム、有機りん化合物 以上 12物質 (3) カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物 以上 8物質
変更の内容	平成29年4月1日 変更許可（浄化等処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態の変更） 平成29年6月30日 変更許可（分別等処理施設の増設） 令和3年8月23日 変更届出（代表者の変更） 令和4年12月12日 許可証の書換え（汚染土壌処理施設の設置の場所の変更）

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。